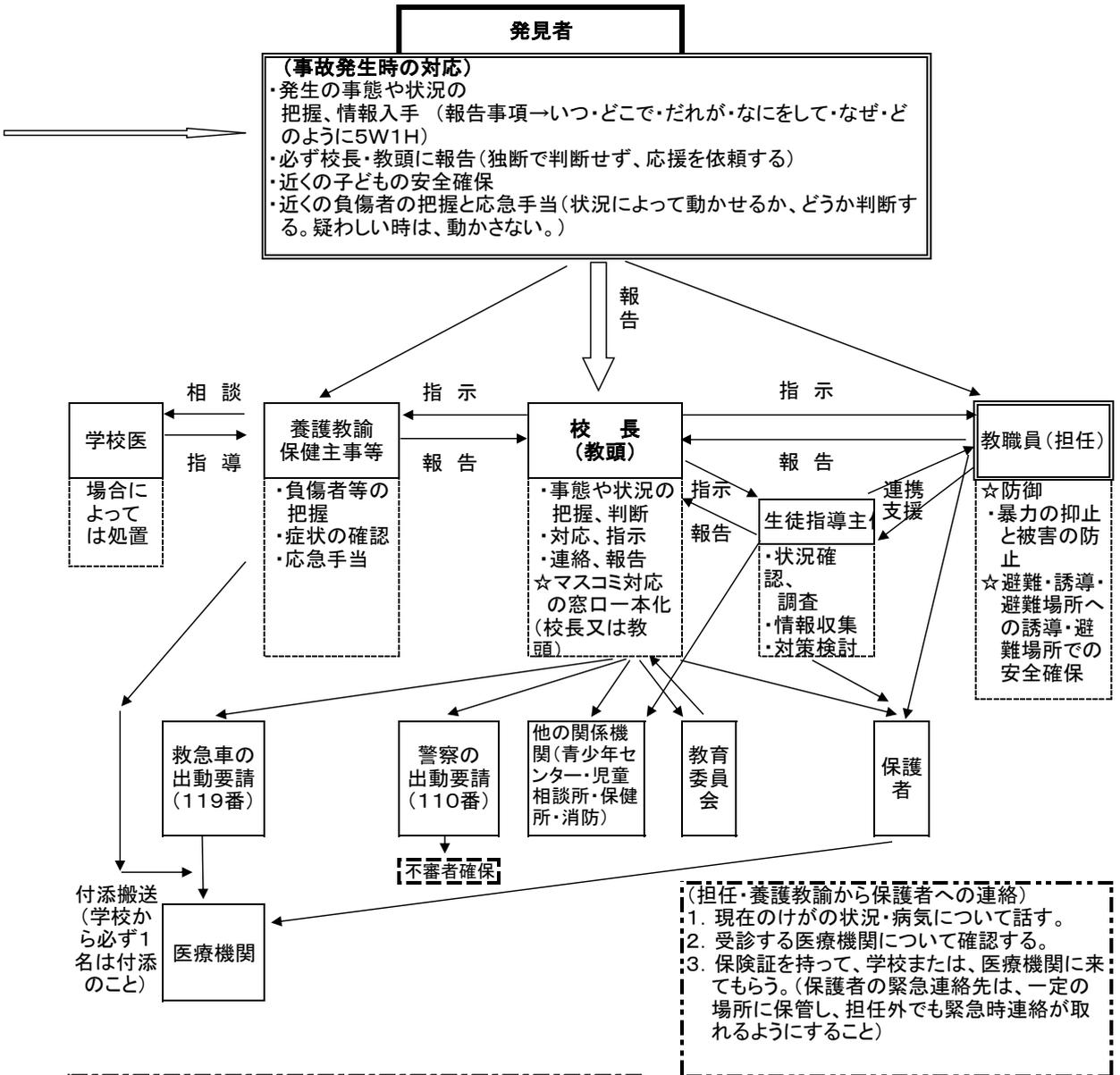


# 事件・事故等緊急事態発生時の対処、救急及び緊急連絡体制

朝来小学校

**(最重要ポイント)**  
 ☆子どもの安全確保、生命維持最優先  
 ☆冷静で的確な判断と指示  
 ☆適切な対処と迅速・正確な連絡・通報

等動事  
 (・事件・事故の発生  
 食・中毒・伝染病・問題行)



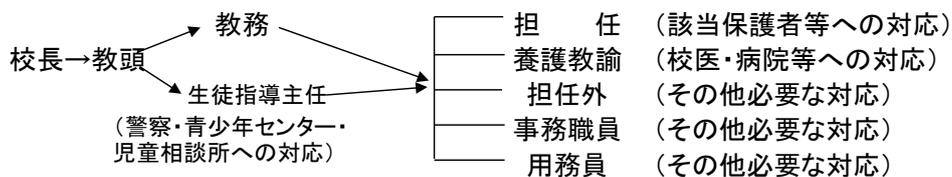
**火事・救急→119**

- ①「もしもし、救急車をお願いします。」
- ②報告者名「私は…です。」  
 学校名「上富田町立朝来小学校です。」  
 所在地「上富田町2750番地です。」  
 電話番号「47-0040です。」
- ③疾病者等の人数・性別・年齢・氏名
- ④疾病等の状況「いつ」「どこで」「どうして」「意識の有無」「身体状況」
- ⑤救急車到着までしておくことは何か。
- ⑥学校入り口では、サイレンを止めていただくよう依頼する。

### 校内対策本部体制と指示系統

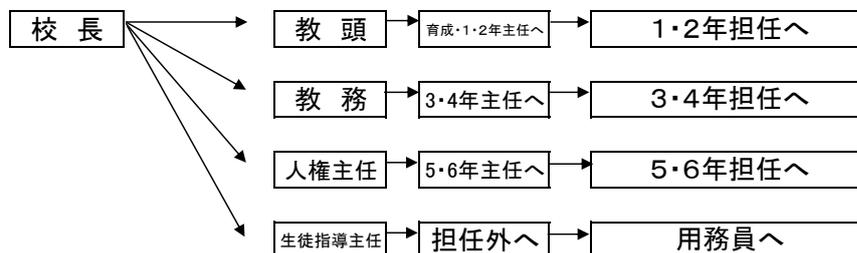
校長(本部長) 教頭(副本部長)

関係機関への報告・連絡は、校長・教頭。但し、担当者は、校長の指示を受け報告・連絡・対応



◆状況に応じ、臨時会議を招集、共通理解を図る。

### 職員緊急連絡網(休業日職員在宅時)



(☆校長が不在の時は、教頭→教務→人権主任→生徒指導主任の順に回す。以下同じ)

## 問題別対応マニュアル

### ①不審者侵入(詳細は、別ページ参照)

#### ■不審者校内侵入

- ①発見者は、直ちに笛・火災報知器・大声で危険を知らせ、本部に連絡する。
- ②本部から、緊急放送を流し、担任は、児童の安全確保に努め避難誘導を行う。
- ③本部は、関係機関に連絡を入れ、救助の依頼をする。
- ④緊急事態が発生した教室の教師は、不審者が子どもに危害を加えないように、逃げる指示を行うとともに、同僚と教室内のいす・机・刺す又等で、抵抗する。警察が到着するまでの間、別の男性職員が加わり、不審者の動きを止めておく。
- ⑤避難場所では、児童の状況把握を行い、職員で等間隔で囲むようにする。
- ⑥警察が到着し、不審者逮捕されたことの一報を放送で知らせる。
- ⑦状況に応じ、普通下校か保護者の迎えの要請をするか判断する。
- ⑧保護者には、緊急連絡網(又は、プリント)により、事件の概要と今後の学校の対応を伝える。

## ②万引き、窃盗等

### ■児童が店舗で補導され、学校に連絡が入ったとき →担任・生徒指導

- ①現場に急行する(事実関係を聴いた後、保護者に連絡をとる。)
- ②事実確認 報告・個別指導→教頭・校長からの指示
- ③家庭に連絡 個別指導(保護者を呼んで指導もあり)
- ④謝罪 保護者・児童・担任 必要に応じ管理職も
- ⑤関係機関 連絡、指導(児童・保護者へ)

### ■ゲームセンターに等出入りし、学校に連絡が入ったとき →担任・生徒指導

- ①現場に急行する(事実関係を聴く。保護者に連絡をとる。)
- ②事実確認 報告・個別指導→教頭・校長からの指示
- ③家庭に連絡 個別指導(保護者を呼んで指導もあり)

## ③家出等(命に別状ない時)→担任・学年主任・生徒指導主任・校長・教頭

- ①緊急対応 入手した情報を保護者に伝えると共に、家庭からも事情を聞く。
- ②情報の収集・整理
- ③捜索……必要最小限で(担任・生徒指導・教頭・校長)
- ④帰宅後の当該児童・保護者への指導・援助 心のケア 関係機関との連携
- ⑤再発防止に向けた対応

## ④行方不明(命に関わる問題)→全職員招集

- ①緊急対応 入手した情報を保護者に伝えると共に、家庭からも事情を聞く。
- ②情報の収集・整理
- ③警察への連絡 状況により保護者と捜索願の提出について相談。
- ④緊急対策会議の開催 情報の集約・共通理解・役割分担
- ⑥帰宅後の当該児童・保護者への指導・援助 心のケア 関係機関との連携
- ⑦再発防止に向けた対応